

さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回） 会議要旨

- 1 日 時 令和8年8月18日（火） 13：30～14：10
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委 員】三井重彰 渡邊千栄美 廣瀬 強
 【事務局】和田教育長 佐藤教育部長 福澤教育総務課長
 樫村学校教育課長 國方学校給食課長
 大生生涯学習課長 村瀬地域クラブ活動推進室長
 真部幼保こども園課長 赤松学校教育課主幹
 多田教育総務課課長補佐
- 4 欠席者 1名 【事務局】山田人権推進課長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価報告（原案）及び委員の意見等
 について
 (2) その他

7 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	それでは、ただ今から第2回さぬき市教育事務点検評価委員会を開会します。なお、本会議については、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」により原則として公開となっておりますことを申し添えます。 それでは、はじめに教育長から御挨拶申し上げます。
教育長	（教育長挨拶）
教育部長	前回の会議でいただいた御意見等を基に、素案を修正して原案としています。まず、修正箇所について、一括して教育総務課長から御説明します。
教育総務課長	（前回以後に記述を修正した箇所について、資料に基づき説明した。）
教育部長	ただ今の説明について、御質問や御意見等はありませんか。 無いようでしたら、委員の皆さんからいただいた意見について、改めて、補足説明等をお願いしたらと思います。 それでは、三井委員からお願いします。
三井委員	12ページの質の高い学校教育を支える環境の整備と充実を図るため

発言者	意見概要
学校教育課長	の、教職員の働き方改革の推進と資質の向上についてです。 具体的な推進策である「さぬき市教職員の働き方改革プラン」についてですが、時間外勤務の縮減はもちろん重要です。 しかし、この改革が「学校教育の中で何のために必要であり、どのような方向を目指すのか」という本質的な目的を見据える必要があると思われます。現状の「指標」は時間外勤務の縮減が中心ですが、本当に重要なのは「現場の先生方が働き方改革を、どう受け止めているか」という実態ではないでしょうか。 そういう意味からも形式的な時間外勤務の削減だけではなく、隠れ残業やもちかえり残業を生まないためにも、例えば、以前と比べて「子どもに接する個別指導の時間が増えた」、「教材研究をする時間が増えた」といった「指標」も必要ではないかと思います。 現場の経験から申し上げますと、質の高い教育の基本は「教材研究」にあります。しかし、多忙を極める学校現場では、給食の時間さえ子どもたちの様子を見ながら慌ただしく過ごし、その合間にテストの採点等を行っているのが現実です。子どもにより分かりやすい授業のための教材を作りたいと思っても、その時間すらないのが現場の非常に苦しいところです。 働き方改革による時間数の軽減によって、「教材研究をする時間が多少なりとも持てるようになったかどうか」というような評価が非常に気になるところです。もちろん、教育委員会として制度的に踏み込みにくい部分や、教員による温度差があることも承知していますが、ぜひ今後の重要な課題として受け止めていただきたいと思います。
	本年度、新たに教育振興基本計画を策定する予定ですが、その中で、事務の点検・評価や新たな指標、具体的な推進策についても、新たに作成していくことになります。 その際、今回使用している各種指標についても見直しを行っていきたいと考えております。先生方が「教材研究や授業改善にどれだけ取り組む時間を確保できたか」といった視点を、どのような形で指標に組み込んでいくかについては今後の検討となりますが、ご意見でいただいたような視点をぜひ踏まえて指標を設定できたらと考えています。
	私は、理想論を申し上げているのは重々承知しておりますが、現場の苦しさを知るからこそ、あえてこの課題を投げさせていただきました。
	ありがとうございました。

発言者	意見概要
渡邊委員	続いて、渡邊委員お願いします。 14ページの学校施設整備、就学前施設の適切な配置についてです。就学前施設については、私立の施設も含めて、今後どのように再編するのか、協議を進めていかれることと思います。様々な方々の小さな声も拾っていただき、より良い形になるようにしていただきたいと思います。 もう1点は、20ページの公民館等の施設整備に関して、津田、大川、寒川のエリアは、施設の老朽化も進んでおり、人口減少も進む中で、1つにまとめるのか、個々で建てるのか、あるいは集約するのか、選択肢はいろいろあると考えます。 人口が減っていくという厳しい状況の中で、どのような考え方で、どのような方向性で進めていくのか。これもぜひ皆様のご意見の中でしっかりと協議していただき、高齢者の方々にとっても、子どもたちにとっても良い施設ができたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
幼保こども園課長	協議自体はまだ十分に進んでいない状況ですが、今後、再編という大きな流れを進めていく中では、できるだけ皆様のご意見をしっかりと取り入れていきたいと考えております。可能な限り、様々な方々のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。
生涯学習課長	公民館の整備については、本年度中に基本構想を策定する予定です。今後、検討委員会を立ち上げ、各層の皆様のご意見を伺いながらまとめてまいります。 また、従来の「公民館」という枠組みにとどまらず、コミュニティ施設や複合施設なども視野に入れて検討したいと考えています。現状、利用率が伸び悩んでいるという側面もあるため、そうした課題も踏まえつつ、今後のあり方を多角的に検討していきたいと考えています。
教育部長	次に、廣瀬委員、お願いします。
廣瀬委員	コロナ禍を経て地域社会に対する信頼の意識の希薄化を感じており、それが教育委員会の活動にも影響していると感じています。 渡邊委員とも重なりますが、14ページの幼児教育・就学前施設の再編についてです。 就学前施設の在り方検討委員会の意見書にあるとおり、3歳児・4歳児の園児数が同学年で10人未満になった場合、閉園に向けた検討を開

発言者	意見概要
	始するとされています。集団活動において、人間関係やさまざまな環境は非常に大切です。人数が少なくなると環境が狭められている状況では、十分な教育活動を行うことは非常に難しく、そうした観点から少人数になった場合に閉園を検討せざるを得ないという方針も一定理解はできます。 しかし、それを踏まえると、これは推測ですが、3、4歳児が10人未満となる状況は、今後数年のうちに、市内にあるいくつかの園がそうした検討の対象に入ってくるのではないかと思います。 もちろん数字の規模も大切ですが、それだけでなく、市内の幼児教育の充実という基本方針に照らし合わせて、それが本当に実現できるのかどうかについては疑問を持っています。もし公立幼稚園がどんどん減っていくことになれば、幼児教育の充実という点において非常に懸念すべき重大な問題になるのではないかと考えます。 ですから、まとまりのない意見にはなりますが、例えば全ての幼稚園・保育所・こども園等へ、教育委員会が訪問を行っていただくか、あるいはそれが難しいのであれば、公立幼稚園に子どもが集まるような対策を講じていただく必要があると考えています。 ただ、私立幼稚園や認定こども園は、保護者のニーズにしっかりと合致しているため、どうしてもそちらが選ばれる傾向にあります。だからといって、私立と同じようなことを公立にそのまま求めるのは筋が違ってしまうかもしれません。そうではなく、公立ならではの別の魅力づくりが必要だと考えています。 例えば、先ほども申し上げましたが、幼児期からの英語教育の導入などは非常に重要であり、一定レベルまで話せるようになるというのは大きな魅力です。「幼稚園でこんな取り組みをしているのか」と思えるような特色があれば、選ばれる理由にもなります。そうした具体的な魅力づけに向けた取り組みについても、ぜひ前向きに検討していただければありがたいと思います。 次に、20ページの公民館・地域施設の再編と組織づくりについてです。 少子高齢化が進む中、旧5町にそれぞれ公民館等の拠点を維持するのは難しくなってくるのではないかと思います。今後は、市全体を見据えて「各公民館に特徴を持たせる」ような取組が必要ではないかと考えます。ただ、そういった取組を行うには従来の公民館長会だけでは難しく、教育委員会や中核となる社会教育施設（中央公民館的な存在）が指導できるような体制・組織づくりを、基本計画の中に取り入れていただければ幸いです。公民館活動を行っていく上で、公民館が多すぎるのではないかと懸念もありますので、施設のあり方や組織編成（統廃合など）についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

発言者	意見概要
	ます。 最後に、27ページの学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のあり方についてです。学校運営協議会が「学校評価委員会」と変わらないのではないかという報告が第1回目の会議の際にありました。私自身も学校運営協議会に所属していますが、委員側の意識としても「学校評価委員的」になってしまっているのではないかという実感があります。 それに対する指導を、教育委員会としてどこまで実施すべきなのかという点も念頭に置きながら進める必要があります。 これは来年度も継続して取り組むべき課題にしたいと考えておりますので、こうした問題意識があることを、ぜひ受け止めていただければと思います。以上です。
幼保こども園課長	公立の幼稚園で行っている教育委員会からの手厚い指導や支援（幼稚園訪問）は、保育所等にはまだ十分に行き届いていない部分もありますが、保育所においても、幼児教育アドバイザーや巡回支援コーディネーターの方々からアドバイスをいただいています。そうした専門的な方々に関わっていただきながら、幼稚園の先生方と一緒に研修を受け、意見をいただいています。 また、私立の就学前施設につきましても、教育委員会による直接の訪問はありませんが、公立の施設と一緒に研修を受ける機会などがあります。教育委員会が民間の施設へどこまで関与できるかという懸念はありますが、民間の施設とも一体となって、幼児教育全体を盛り上げていけるのではないかと考えています。
生涯学習課長	現在の各地区における公民館運営は、それぞれに特徴を持たせつつ自立的に行われている状況ですが、今後のあり方や、講座の進め方などが課題となっています。利用者の多い地区なども含めて、すぐに全体で実施できる状況ではなく、現在は課題を協議するための組織や場が十分に立ち上がっていないのが実情です。 今後直面するこうした課題に対しどのように対応していくかについては、今後開催される公民館運営審議会等の意見も踏まえながら、慎重に検討していきたいと考えています。
学校教育課主幹	学校運営協議会について、校長先生や教頭先生といった管理職の方、あるいは一般の教員に関しましては、学校教育の側でどのような指導を行い、また検証していかなければならないかという課題があります。そのためには、私たち自身もその立場や役割についてもっと勉強しなければならないと感じています。

発言者	意見概要
教育部長	ただ、地域を巻き込んで進めていくのであれば、コミュニティ・スクールを軸に、地域と学校が一体となった大きな枠組みの中で進めていかなければならないと考えています。そうしなければ難しいのではないかという思いもあります。 そうすると、生涯学習課とも協力して、指導できる人材を育成していくことや、県教育委員会と連携を図ることが重要になってきます。県教育委員会でも、コミュニティ・スクールや関連する教育委員会の研修などを実施されていますので、そうした機会を通じて、しっかりと啓発活動を行っていかなければならないのかなと思います。具体的にどう進めていくかという点については、引き続きしっかりと検討していく必要があると考えています。 他に、何かありませんか。 本日、委員の方々から提出されました意見については、できる限り、教育施策に反映していきたいと考えています。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 それでは、本日ご審議いただきました、この原案については、25日に開催予定の教育委員会第5回定例会に正式に議案として提出し、教育委員会で議決を得られれば、正式な報告書として市議会に報告するとともに、ホームページ等で公表したいと考えています。 以上をもって、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。